

平成27年12月7日

川崎市長 福田紀彦様

川崎市公共事業評価審査委員会
会長 佐土原 聡

平成27年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果について

川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第3条第1項の規定に基づき、社会資本総合整備計画の事後評価の内容について、本委員会において審議を行いました。

その結果を次のとおり意見を添えて具申します。

1 審議実施事案

- (1) 「川崎駅周辺地区 都市再生整備計画」
- (2) 「川崎市地域住宅等整備計画(地域住宅計画川崎市地域(Ⅱ期))」及び「川崎市住宅・建築物等整備計画(防災・安全)」
- (3) 「川崎市宅地耐震化推進事業」及び「川崎市宅地耐震化推進事業(防災・安全)」

2 審議結果

評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、1(1)から(3)までの5計画の事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当であると判断しました。

また、審議にあたり委員より出された意見を別紙のとおりまとめ、付記します。

付 帯 意 見

1 「川崎駅周辺地区 都市再生整備計画」

計画の評価に当たっては、計画に掲げた目標と評価指標の関連性を意識し、定量的な効果だけでなく、定性的な面も評価し、複数の取組の効果が計画の目標に対してどのように寄与しているのか明確に示していくことが望まれる。また、評価指標の調査手法についても、より客観性が確保されるよう工夫することが望まれる。さらに、災害などの緊急時に駅周辺に多くの人が押し寄せる可能性が高いことから、災害時への対応についても、今後の計画や取組の中で検討していくことが望まれる。

2 「川崎市地域住宅等整備計画(地域住宅計画川崎市地域(Ⅱ期))」及び「川崎市住宅・建築物等整備計画(防災・安全)」

計画の推進に当たっては、市内の住宅市街地の特徴を捉え、その特徴をどのように活かしていくのか意識しながら、整備を進めていくことが望まれる。また、整備の効果について、住宅及び住環境の満足度などのマクロ的な視点だけではなく、整備エリアの既存住民の住環境の変化に対する意見等についても、丁寧に見ていきながら評価していくことが望まれる。

3 「川崎市宅地耐震化推進事業」及び「川崎市宅地耐震化推進事業(防災・安全)」

計画の評価に当たっては、市民意見を広く受けることができるよう、意見募集の方法を工夫していくことが望まれる。また、今後公表する大規模盛土造成地マップを含め、市民の関心が高まるよう、分かりやすい情報発信を行っていくことが望まれる。